

第 11 回  
議会報告会報告書

《北郷地区》

平成 29 年 1 月 21 日(土)開催

平成 29 年 5 月 8 日

角田市議会

**意見・質問・要望等**

①人口減少の時代で、空き家が目立つ。どんな対策をしているのか。【野田生活センター】

②空き家が2軒あるが、どのような対策をすればよいのか。【東根自治センター】

③空き家の活用はどうか。【北郷自治センター】

④空き屋バンクについて、都会の方が地方に空き家があるから移住するとは考えにくい。実際に移住して来ても地域内の共同作業などをわざらわしく思う方もいる。今後の施策の方向性はどのようか。【豊室公民館】

**当 日 の 回 答**

①空き家対策は、都会も地方も共通した問題です。危険な物件については特別措置法ができて、ある程度は自治体の判断で対処できます。有効利用の面は、所有権の問題や個人情報、不動産業者との利害調整など、複雑な問題がありますが、同時に「住んでみたい角田」をアピールする努力も不可欠だと思います。

②空き家対策については、状態確認により、①空き家対策特別措置法により、対処するか②空き家バンク制度を利用して、活用していただくかの方法があります。

③角田市では、市内の空き家調査を実施し、空き家バンク設置による活用を推進しています。

④他自治体と似たような空き家対策をしても差別化が図れません。しかし現在空き屋を活かすような具体的な施策を見い出せていないのが現状ですので、今後検討していきます。

**当 局・議 会 回 答**

平成28年度より住宅取得支援補助(いらっしゃいプラン)において、空き家をはじめとする中古住宅の改修補助を新たに創設いたしました。また、既に取り組んでいる空き家の賃貸・売買情報を発信する「空き家バンク」の仕組みについて、更なる市民への周知に努め、空き家の有効活用を目指します。【政策企画課】

**意見・質問・要望等**

①道の駅については、どのような状況になっているのか。【東根自治センター】

②道の駅について、出荷者の募集や支配人候補者の採用など、事業が進んでいるようだが、進捗状況を教えて欲しい。【北郷自治センター】

③道の駅について、ステーションマスターの採用など、平成30年度開業を目指に進めているが、進捗状況について教えて欲しい。また、進めるることは決まったのだから、対峙する必要はないが、チェック機能は果たして欲しい。【街なか交流サロン「ひだまり」】

④賑わいの交流拠点について、進捗が見えない。今後どのように進んでいくのか。【枝野自治センター】

⑤12月定例会のネット中継を見た。交流人口100万人を目指す中で、ひとつの方策としての道の駅であると思うが、現在の進捗状況等はどういうか。【新丁三区区民会館】

⑥道の駅計画内のコンビニ誘致について、誘致を諦め広場にすると聞いている。本来中央公園利用者の利便性向上のためであったと思うが、今後の方針等はどういうか。【老ヶ崎住宅集会所】

**当 日 の 回 答**

①急速に進んでおります。生産農家も含め出品者の方は、約100人になっており、今後も募集をしていきます。支配人予定者の方は、臨時職員として現在1人採用になっています。

②テナントや出荷者の募集を行い、現時点では、テナントは2店舗の応募があり、出荷者は100人を超えたようです。支配人候補者については、1月から採用され、業務に従事しています。また、新たに副支配人候補者を4月から採用する予定です。関係機関に協議をしながら基本設計を進め、併せて用地交渉を進めています。

③テナントや出荷者の募集を行い、現時点では、テナントは2店舗の応募があり、出荷者は100人を超えたようです。支配人候補者については、1月から採用され、業務に従事しております。また、新たに副支配人候補者を4月から採用する予定です。関係機関に協議をしながら基本設計を進め、併せて用地交渉を進めています。

④コンビニの出店応募がゼロ、フードコート出店が3社から2社へ、土地取得方法が変更になるなど、当初計画から変更となる事項があります。適切な情報提供を行うよう、当局に対し要望します。

⑤コンビニやフードコートの店舗数に変更があること、2人の支配人候補者がおり1人は既に任期付き職員として勤務しています。

⑥コンビニについては開業まで時間があることから現段階で出店するか否か判断できないとコンビニ各社から返答があったとのことです。現段階の案では、コンビニ予定地は広場に変更し計画を進めつつ、継続的に誘致活動を行うとのことです。

**当 局・議 会 回 答**

直売所への出荷申込者については、3月23日現在で113人となっています。

テナントについては、3店舗(物販テナント1店舗・飲食テナント2店舗)が決定しており、店舗配置等について各事業者と調整して基本設計を進めています。

コンビニエンスストアについては、公募した結果、応募はありませんでした。その用地については、当面、広場として活用しますが、引き続き、コンビニエンスストアの誘致は取り組んでいきます。

また、施設整備についても、造成・建築の基本設計が完了しており、造成工事は、平成29年度に実施し、道の駅機能施設の建築にも取り掛かります。そして、平成30年度に地域振興機能施設を建築しま

す。【道の駅整備室】

## 自治センターに関すること

72-110

**意見・質問・要望等**

区長の仕事や協働のまちづくりは政策企画課、各地区自治センターは教育委員会がそれぞれ管轄していて、しつくりこない。うまく機能していないのではないか。自治センターを今後どうしていく考えなのか。【北郷自治センター】

**当 日 の 回 答**

各地区自治センターの業務は、協働のまちづくりと社会教育は別にすべきと考えています。

**当 局・議 会 回 答**

自治センターの運営については、自治センターの現状を踏まえ、各自治センターによって地域の実情が違うことから、自治センターの機能を今後どのようにしたらよいのかなどの自治センターのあり方について、自治センターに勤務している職員等の方々と話し合いをしながら進めてまいりたいと考えています。【生涯学習課、政策企画課】

## 人口減少・定住促進に関すること

74-34

**意見・質問・要望等**

角田市の人口が、12月末で30,098人に減少し、間もなく3万人を切ろうとしている。今後の人口減少防止対策の具体策について、伺いたい。【北郷自治センター】

**当 日 の 回 答**

どこの自治体も人口減少問題で悩んでいる。現在は、定住促進、角田・いらっしゃいプランや西根地区で地域おこし協力隊の活用など、移住定住事業を実施しています。今後は、丸森町への放射光施設の誘致や学校給食の無料化など特色のある独自の解決策が必要だと考えています。

**当 局・議 会 回 答**

平成28年1月28日に策定した角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンで平成72年に目標人口2万人の確保を掲げております。そのためには、「合計特殊出生率の回復」と「純移動率の均衡」の2つの側面から取組を進めることができて、自然減の回復策として「婚活イベント等による若い世代の結婚支援」や「待機児童の解消に向けた保育所の整備」等の結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援、社会減の対応策として「定住促進、角田・いらっしゃいプラン推進事業の見直し」や「若者定住向け住宅地の分譲」等を併せて実施していくものです。【政策企画課】

## 農業に関すること

77-123

**意見・質問・要望等**

角田市独自の農業政策について、耕作放棄地を活用した対策を推進して欲しい。具体的なアイデアを教えて欲しい。【北郷自治センター】

**当 日 の 回 答**

丸森町の事例で、転作でエゴマを栽培し、エゴマ油を絞って商品化して直売所で販売しています。エゴマはイノシシが嫌う作物のようです。

**当 局・議 会 回 答**

耕作放棄地にならないように、農地の維持が困難となった場合は、農業振興公社などに相談して地域の担い手農家などに集積の検討をお願いします。【農政課】

**意見・質問・要望等** イノシシ対策について、具体的な対策を教えて欲しい。【北郷自治センター】

**当 日 の 回 答** 農地水事業で、ヤブ刈りをしてイノシシの巣を撤去することにより、イノシシが少なくなったという事例があります。

**当 局・議会回答** イノシシ対策につきましては、①「わな」による捕獲、②電気柵等による防除、③狩猟免許取得に対する助成を行っております。  
箱わなは毎年40基ほど購入し駆除隊員に貸し出しを行っております。電気柵の設置については、地域的な取組みとして坂津田中地区ほか4地区に対し支援を行い、その他の個人についても助成を行っております。  
狩猟者の確保として有害鳥獣駆除隊員としての活動を条件に「狩猟免許」と「銃所持許可」の取得に係る経費の2分の1を助成しております。【農政課】

**意見・質問・要望等** 積雪等により、樹木の枝や竹などが道路にはみ出し危険な箇所があり、市で伐採してもらったが、伐採後の枝などを置き去りにされた。撤去搬出してもらえないのか。【北郷自治センター】

**当 日 の 回 答** 民地の樹木の管理は所有者がするべきものですので、支障木があれば所有者に連絡し撤去をお願いしています。ただし、道路通行に危険があつたりする場合は、道路管理者が伐採することもありますが、伐採後の枝等については、所有者が処理するのが原則だと思います。

**当 局・議会回答** 当日の回答のとおりです。【土木課】

**意見・質問・要望等** 不法投棄について、トンネル脇のチェーン脱着所が通りがかりの市外の住民と思われる人たちのごみ捨て場になっているが、防止対策はないか。【北郷自治センター】

**当 日 の 回 答** 監視カメラや防止看板を設置して、対策をしている例がありますが、あまりひどい場合には、チェーン脱着所を閉鎖する事も考えられますので、担当課や道路管理者と協議したいと思います。

**当 局・議会回答** ご質問の箇所につきましては、道路管理者である大河原土木事務所に伝えました。  
また、地元で看板設置の要望があれば、地区の環境衛生組合長を通じて市より配布いたします。【生活環境課】

**意見・質問・要望等** 地区振興協議会で要望している工事の2件目がやっと終わったところで予定より大分遅れている。せめて遅れている理由を地元に教えて欲しい。【北郷自治センター】

**当 日 の 回 答** 担当課に伝え、対処してもらいます。

**当 局・議会回答** 震災復旧事業の実施による一般財源の不足により、当初平成23年度より実施予定であった地区振興協議会要望事業が、平成24年度へ繰り延べとなつたことを考慮すると、北郷地区の事業につきましては、概ね当初予定通り進んでおり、平成29年度には、現在挙げていただいている3つの事業がすべて完了する見込みです。  
なお、事業の進捗状況や今後の進め方等につきましては、適宜情報提供に努めています。【政策企画課】

**意見・質問・要望等**

避難情報が区長にFAXで送られてくるが、市内一斉FAXなので、当地区に該当しないケースもある。せめて地区の割り当てをお願いしたい。また、区長に避難の判断を任せられているが、避難基準が明確でないので、判断に苦慮する。明確な基準を示して欲しい。【北郷センター】

**当 日 の 回 答**

担当課に伝え、検討してもらいます。

**当 局・議 会 回 答**

市内の災害状況を広くお知らせする意味もあって、全区長に一斉にファクシミリにて避難情報をお送りしておりましたが、避難情報の送信範囲について検討いたします。

また、避難情報の発令基準は、「水害」及び「土砂災害」について定めていますので、引き続き市民の皆さんに周知を図っていきます。【防災安全課】

**意見・質問・要望等**

①振興協議会から市への要望について、予算が多額の要望は時間を使い、少額の要望は実現している。均衡ある角田市の発展との観点から総合的な検証をすべきではないか。また協働のまちづくりそのものを見直しすべきであり、その姿勢を見せる必要がある。【西根自治センター】

②振興協議会から出された要望事項の進捗状況確認は誰が行っているのか。協働のまちづくりが一人歩きしており、中身が伴っていない。今後の新たな10年を見据え、行政が確たる方針を示して欲しい。【西根自治センター】

③協働のまちづくりが10年を迎えるが、これで良いのか。仕組みそのものを見直すべきではないのか。市民がこの方式を必要としているのか。事業計画を作成するというが、優先順位を決めるのは不可能である。協働のまちづくりと組織の見直しを要望する。【北郷自治センター】

④協働のまちづくりがスタートして約10年が経過している。振興協議会への各団体の長、議員等の参画など、今後の振興協議会のあり方について検討して欲しい。【枝野自治センター】

⑤市内中心部を囲む周辺地域が今後コミュニティを維持できるのか。また、各地区の振興協議会はどうにしようとしているのか。協働のまちづくりとは別に考えがあつても良いと思う。【豊室公民館】

**当 日 の 回 答**

①ご指摘の通りです。議会としても検証を進めていきたいと考えています。

②基本的に要望事項の進捗確認は議会が行っています。進捗が遅く、実現まで相当の期間を要している現実があります。また、協働のまちづくりについては、前市長の時代より開始されましたが、ご指摘の通り見直しの時期を迎えていると感じられます。

③意見として持ち帰り、検討させていただきます。

④要望として承ります。

⑤貴重なご意見として承ります。協働のまちづくりにおいては、不公平感を産みだしている現状もあり、今後見直しが必要であると考えています。

**当 局・議 会 回 答**

地区振興協議会要望事業につきましては、当初からの事業規模の違いや実施後の事業内容の変更等により、各地区の進捗状況に差が出ていることは承知しております。今後の対策として、進捗に遅れの出ている地区に重点的に予算配分を行うなど、地域間のバランスを保ちながら進めしていく考えです。

また、本市の協働のまちづくりは、平成18年度からスタートし、10年を経過するまでに至っており、これまで各地区振興協議会の設立、地区計画の策定をはじめ、地区公民館を自治センターへ再編し、地域づくりの拠点施設とするなど、推進体制を整えてきました。

この間、各地区振興協議会においては、それぞれの地域で抱える課題に対し、その解決に向けた様々な取り組みが活発に行われてきており、一定の成果があつたものと認識しております。

地域の抱える課題が今後益々多様化していくことが想定される中、「協働」によるまちづくりの必要性はより高まっていくものと考えております。そうした中で「協働」の基本的な考え方や理念は変わるものではありませんので、今後も協働のまちづくり推進の基本的な方向性については、これまで同様としていく考えです。その上で、これまでの推進体制づくりの改善点を実情に応じて見定め、市民の方々との話し合いを十分に重ねた上で、今後のまちづくりをより良いものに改めていきます。【政策企画課】